

（二）食事に関する事項

入院時食事療養について（Ⅰ）

「当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。」

2025年8月1日

